

10月定例記者会見

■日 時 令和2年10月5日（月） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和2年10月5日

10月

—	案 件 名	鳥栖市教育委員会と福岡女学院大学との連携協定について		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3695	P 2
12日（月）	案 件 名	「安全安心まちづくり協働事業に関する協定」の締結式について		
	問合せ先	教育委員会事務局 教育総務課	☎85-3691	P 4

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	「鳥栖市教育委員会と福岡女学院大学との連携に関する協定書」の締結について
日 時	令和2年9月15日（締結日）※書面調印
内 容	鳥栖市教育委員会では、福岡女学院大学と教育について連携・協力するため、包括的な連携協定を締結しました。 ■目的 両機関が学校教育、生涯学習、歴史・文化財の分野で相互に協力し、学校及び地域における教育の充実・発展に寄与ことを目的とし、協定を締結することで人的・知的資源の交流と機会の活用を図る取り組みを推進していく。 ■連携事項 ・大学の教養教育、教員養成等の充実 ・学校の教育の充実と教員の資質向上 ・学校教育上の諸課題 ・生涯学習の振興 ・歴史・文化財の活用 ■その他 有効期間は3年間とし、その間の連携・協力内容の評価を行い、両機関の合意により更新することができるとしており、まずは、歴史・文化財資源の活用促進を図っていきたいと考えています。 ※連携協定の基本的な考え方は、別紙資料参照。 ※連携協定締結は、コロナ禍のため書面調印としたため、本日の報告とさせていただきます。
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 ☎ 8 5 - 3 6 9 5

鳥栖市教育委員会・福岡女学院大学における連携協定締結について

1. 連携協定締結に関する基本方針について

鳥栖市教育委員会、福岡女学院大学の2者において、相互の資源を活かした包括的な連携協定を締結し、人的・知的資源の交流と機会の活用を図る取り組みを協働して推進する。

まずは連携協定を締結し、個別事業に関しては並行して教育委員会と大学で詰めていくこととする。

〈連携協定締結の理由〉

鳥栖市教育委員会は、「鳥栖市教育プラン」において、教育は人々の多様な個性・能力を伸ばし、地域社会の一層の発展を支える基盤になると位置づけている。また、基本理念でもある「羽ばたけ！ふるさと鳥栖の未来を拓くひとづくり」のなか「①たくましく生きる力をもった子どもたちの育成、②生涯にわたり自ら学び続ける学習環境の実現、③鳥栖の伝統・文化の未来への継承と情報発信」を実現に向けて取り組んでいる。

一方で、大学においては、本来求められている学術の振興や人材の育成に加え、多くの知財、人材を有する「知の拠点」として、地域社会へ貢献する、「個性ある大学づくり」が求められている。これを踏まえ、2018年度より「地域に愛される福岡女学院大学」をテーマに地域との連携を強化、2019年度には学内組織に「地域貢献センター」を設置し、その活動を促進してきた。今後も大学が持ちうるリソース(知的資源・人的資源等)を幅広い分野で地域に還元していく取り組みを、「大学の組織全体で」推進していくこととしている。

そのような中、鳥栖市教育委員会と福岡女学院大学は包括連携協定を締結し、互いの資源を相互に活かして、様々な取り組みを組織的に推進していくことは、多様化する市民ニーズや地域課題の解決に大きく寄与するものと考えられる。

2. 連携協定締結に向けたスケジュールについて

9月15日付で、書面調印（コロナ禍のため）にて行った。

3. 連携協定に基づく事業の検討について

具体的には、鳥栖市教育委員会として下記の分野での連携を大学側に期待しており、他の連携事項についても枠を広げていきたい

- ①鳥栖市内にある歴史・文化財資源の活用推進方法の助言
- ②大学が持ちうるリソース(例：映像表現研究等)による広報、活用に関する連携・協力

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	「安全安心まちづくり協働事業に関する協定」の締結式について
日 時	令和２年１０月１２日（月）１４：３０～１５：３０
場 所	鳥栖市役所３階大会議室
内 容	鳥栖市では、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と安全・安心なまちづくりの推進に関する協定を締結します。 ■目的 安全安心なまちづくりを推進するため、様々な分野における連携を通じて、地域課題の解決を図る。 ■協定に基づく協働事業の内容 ・地域の安全・安心、防災対策 ・町の魅力発信や地域活性化、住民サービスの向上 ・その他地域課題の解決に関すること ■予定事業 ・中学校の防犯強化と災害時の飲料無償提供 （自販機の売り上げを活用した防犯カメラの設置） ■出席予定者 ・市長、教育長 ・コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 ベンディングエリア営業本部 九州地区総括部長 安藤 茂弘 ・株式会社 創新 代表取締役社長 田中 亨
問合せ先	教育委員会事務局 教育総務課 ☎ ８５－３６９１

定例記者会見資料（イベント）

令和2年10月5日

10月

10日（土）	案 件 名	「市民協働研修会」を開催布します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3576	P 6
25日（日）	案 件 名	「こくさいカフェ」を開催します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P 8
29日（木）	案 件 名	女性のためのプチ起業セミナー 「やりたいことを見つけよう！～私にもできる起業のかたち～」を開催します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P 10

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	「市民協働研修会」を開催します。	
日 時	令和2年10月10日（土）10：00～12：30	
場 所	鳥栖市役所3階大会議室	
対 象	NPO・ボランティア団体、自治会、PTA、行政、地域でボランティア活動をされている方など	
内 容	『おたがいさまのまちづくり ～私たちのまちはわたしたちでつくろう！～』をテーマに、災害が発生したときに、行政やボランティア団体、地域の方々がそれぞれの立場でどのような事が出来るのかを考え、互いの得意とする分野を理解し、協働することの大切さを学び、社会課題に向き合うきっかけを作ることを目的とした研修会です。 今回は、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、どのような対策をしながら防災活動すべきかを学べる講義内容となっています。ボランティア団体の方だけでなく、ボランティア活動に興味があるけれどもまだボランティアをしたことのない方や、地域活動をしている方々も是非ご参加ください。 ■講師 石原達也さん (NPO法人岡山NPOセンター代表) ■定員 40名（先着順、要申込） ■参加費 無料 ■申込方法 とす市民活動センターへ電話（81-1815）またはメール（tosusiminkatudou@kii.bbq.jp）で申し込み下さい ※新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用をお願いします ■主催 とす市民活動センター 共催 鳥栖市	
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎ 85－3576

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう!～

市民協働研修会

おたがいさま のまちづくり

アフターコロナと防災について考えましょう!



講師：石原 達也さん（NPO 法人岡山 NPO センター 代表）

2001年大学生のみのNPO法人設立に参画した事からNPO業界に。活動が続ける中で支援者を志すようになり、2003年鳥取市社会福祉協議会に入職。Vコーディネーターを務めた後に転職し、出身地岡山でNPO法人岡山NPOセンター事務局長に就任（現在、代表理事）。

その他、（公財）みんなでつくる財団岡山（理事）、NPO法人みんなの集落研究所（代表執行役）、（一社）全国コミュニティ財団協会（常務理事）、PS瀬戸内株式会社（代表取締役）等の設立に関わる。

2020.10.10 [SAT]

場所／鳥栖市役所 3 階大会議室

時間／10:00～12:30

定員：40名（要事前お申込・定員になり次第が切）

対象：NPO・ボランティア団体、自治会、PTA、行政、

地域でボランティア活動をしている方など

参加費：無料（事前にお申し込みが必要です）

主催：とす市民活動センター

共催：鳥栖市



※会場では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスク着用・手洗い消毒・検温をお願いします。
密にならないように間隔をあけての講座を実施します。

参加お申込・お問い合わせ

ご質問やご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

◆TEL：0942-81-1815 ◆FAX：0942-80-8122 ◆MAIL：tosusiminkatudou@kii.bbiiq.jp

◆WEB：https://www.npo-tosunet.org/ ◆開館時間／10:00～19:00（水曜休館日）



情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	「こくさいカフェ」を開催します
日 時	令和2年10月25日（日）10：30～ （ZOOM受付：10：00～）
対 象	市内に住む日本人と外国人
内 容	市内に住む日本人と外国人の交流会「こくさいカフェ」を開催します。「やさしい日本語」を使って、身近な外国人住民と市民が交流することで、お互いの国の文化や風習などを学び、多文化共生に関する理解を深めることを目的として実施します。 今回は、新型コロナウイルス感染防止のため、ZOOMを活用しオンラインで行います。 民族衣装を持っている人は、着用してご参加ください。 ■定員 外国人 30人 日本人 30人 ■参加費無料、先着順（要申込） ■申込方法 住所、氏名、電話番号、出身地（外国人のみ）を書いて、市民協働推進課へメール（kyoudou@city.tosu.lg.jp）でお申し込みください
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎ 85－3508

オンライン



vol. 17

こくさいカフェ International Cafe

10/25 SUN

10:30 START

**Hello ! We are having "international cafe.
It is an international cultural exchange event.
Please come and join us ! We will use zoom.**

こくさいカフェは、鳥栖市に住む日本人と外国人の交流会です。
日本語で交流します。 みなさん参加してください！

今回は、ZOOM を使って開催します。



■日時 2020年10月25日(日)

10:30 開会

10:00 ZOOM 受付

■対象 鳥栖に住む日本人:30人
鳥栖に住む外国人:30人

■参加費 無料

※持っている人は民族衣装を着てください。

■申込 住所、氏名、電話番号、出身国を
書いてメールで申し込んでください。

■Time/Date 25 October(Sun.)2020

Starts at 10:30 The zoom doors open at 10:00

■Eligibility

Japanese residents in Tosu(Up to 30 people)

Foreign residents in Tosu(Up to 30 people)

■Cost Free

※If possible, please wear your national costume.

■Registration Please email us with your address,
name, phone number and nationality.

主 催:鳥栖市、特定非営利活動法人RIFA

協 力:鳥栖青年会議所、国際ソロプチミスト佐賀-東部、まちづくりスポット鳥栖

インタープリティション・ボランティアグループ、とすにほんごひろば〜とりんす〜

問合せ:鳥栖市役所 市民協働推進課 男女参画国際交流係

TEL:0942-85-3508 FAX:0942-83-3310 Eメール:kyoudou@city.tosu.lg.jp

情 報 発 信 シ ー ト

案 件 名	女性のためのぷち起業セミナー 「やりたいことを見つけよう！～私にもできる起業のかたち～」を開催します
日 時	令和2年10月29日（木）10：00～12：00
場 所	弥生が丘まちづくり推進センター
対 象	自分らしい働き方を探している女性
内 容	カフェのような気軽な雰囲気、自由に楽しくおしゃべりしながら、自分らしい働き方を見つけた先輩女性の経験談やアイデアをお伝えします。 自分の趣味や好きなことを活かして、家族のライフスタイルに合った働き方を見つけに来ませんか？ ■講師 豊増 三枝子さん （色彩心理ファシリテーター、セミナー講師） 鶴田 寿美子さん（ビューティーアドバイザー） ■定員 10人（先着順） ■参加費無料、託児あり（3ヶ月～就学前まで） ※託児希望者は、10月22日（木）までに要申込 ■申込方法 電話またはメール（kyoudou@city.tosu.lg.jp）で市民協働推進課へお申し込みください。 ※新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用をお願いします。
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎ 85－3508

家事・子育ての合間に..

自分の特技を活かして..

女性の社会進出促進事業

女性のためのプチ起業セミナー

やいたいことを見つけよう！ ～私にもできる起業のかたち～



カフェのような気軽な雰囲気です、自由に楽しくおしゃべりしながら、先輩女性の経験談やアイデアをお伝えします。

自分の趣味や好きなことを活かして、家族のライフスタイルに合った働き方を見つけに来ませんか？

日時

10月29日(木)10時～12時

会場

弥生が丘まちづくり推進センター



**参加費
無料**

定員

10人（先着順）

※新型コロナウイルス感染防止のためマスクの着用をお願いします。

その他

託児を希望する方は、10月22日（木）までに
要申込（3ヶ月～就学前まで）



講師

豊増 三枝子さん

（色彩心理ファシリテーター、セミナー講師）

子育てが一段落した後、ボランティアグループを立ち上げ、がん患者の支援をしている中で、色彩心理に深く興味を持ち資格を取得。今は、カルチャーセンターで講師の仕事や個人相談で子育てや人間関係の悩みをスッキリさせるお手伝いをしている。

鶴田 寿美子さん

（ビューティーアドバイザー）

調理師として2年半勤務。結婚し、2児の子育て中に、自分自身の肌の悩みが増え、もっとキレイになりたいと思い、エステティシヤンの資格取得。現在は、子育て中のママ＆仕事に頑張る全ての女性に、癒しと肌改善に向けて応援しているサロンを経営。

主催

とす男女共同参画市民実行委員会/鳥栖市

お問い合わせ・申込／鳥栖市 市民協働推進課 男女参画国際交流係 〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地

Tel 0942-85-3508 Fax 0942-83-3310 Eメール kyoudou@city.tosu.lg.jp

◎定期（通年）開催するイベントや事業で中止するもの

【対象期間：10月1日～10月31日】

令和2年10月1日現在

イベント名	対応	日付 (予定時期)	会場	担当課
お試し移住事業	中止	随時	お試し住宅（鳥栖市河内町）	総合政策課 (85-3511)
園芸教室 ※右記以外の園芸教室は開催	中止	10月9日（金）	鳥栖北まちづくり推進センター	都市計画課 (85-3603)
		10月16日（金）	旭まちづくり推進センター	
		10月22日（木）	基里まちづくり推進センター	
赤ちゃん向けおはなし会 「とっとのめ」	中止	毎週金曜 11：00～	市立図書館	生涯学習課 図書係 (85-3630)
定例おはなし会	中止	毎月第2・4水曜 11：00～、15：30～		
イクメンパパへろへろさんの おはなし会「とりっこサロン」	中止	毎月第3日曜 11：00～		
もうひとつのおはなし会	中止	奇数月の第3水曜 10：30～		
ととけっこー (ねんねからつかまりだちの子向け)	中止	毎月第2木曜 10：30～11：00	サンメッセ鳥栖	文化芸術振興課 (84-2121)
ととけっこー (ひとりで歩ける子向け)		毎月第2木曜 11：00～11：30		
いっしょに作ろう		毎月第2、4土曜 14：00～15：00		
村田浮立	中止	10月中旬	村田八幡神社、江島町石王社	生涯学習課 (85-3695)
四阿屋神社の御田舞	中止	10月20日前後の 日曜日	蔵上老松神社	生涯学習課 (85-3695)
藤木の獅子舞	中止	10月第4日曜日	藤木宝満神社、藤木町公民館	生涯学習課 (85-3695)
長崎街道まつり	中止	10月下旬	長崎街道（田代八坂神社～鳥栖八坂神社～秋葉神社～轟木日子神社）	商工振興課 (85-3605)

◎公共施設の開館状況と利用制限・条件等

【屋内施設】

令和2年10月1日現在

施設数	施設名	状況	備考（利用制限や条件等）	担当課
1	市民体育館	開館	※市民体育館の「トレーニングルーム」については利用人数の制限あり（同時に利用できる人数は10名程度。新規登録受付は最大5名まで）	スポーツ振興課 (85-3522)
2	市民体育センター			
3	図書館	開館 (利用制限)	【利用制限】利用時間、一部サービスの制限あり	図書館 (85-3630)
4	同和教育集会所	開館 (利用制限)	【利用制限】利用人数、一部に制限あり	生涯学習課 (85-3694)
5	勤労青少年ホーム			
6	市民文化会館	開館 (利用制限)	【利用制限】 主催者の責任において、感染防止の対応及び事務局へ対応の報告をお願いします。また、状況によりイベント等の中止や延期を要請する場合があります。	文化芸術振興課 (85-3645)
7	サンメッセ鳥栖	開館 (利用制限)	【利用制限】 主催者の責任において、感染防止の対応及び事務局へ対応の報告をお願いします。また、状況によりイベント等の中止や延期を要請する場合があります。	サンメッセ鳥栖 (84-2121)
	サンメッセ鳥栖2階 図書コーナー		【利用制限】学習スペース、パソコンコーナー、AVコーナーの利用中止、主催イベントの中止 ※3密とならないよう、滞在時間は30分程度、閲覧席を減らし、入場を制限する場合があります。	
8	鳥栖まちづくり推進センター	開館 (利用制限)	【利用制限】 下記の活動は実施しない ①身体的接触を伴う行為 ②会食を伴う行為 ③「密閉」「密集」「密接」のうち2以上の条件が重なる行為 ④健康器具、共有スペースの使用	市民協働推進課 (85-3576)
9	鳥栖まちづくり推進センター分館			
10	鳥栖北まちづくり推進センター			
11	田代まちづくり推進センター			
12	田代まちづくり推進センター分館			
13	弥生が丘まちづくり推進センター			
14	若葉まちづくり推進センター			
15	基里まちづくり推進センター			
16	基里まちづくり推進センター分館			
17	麓まちづくり推進センター			
18	旭まちづくり推進センター			
19	中央老人福祉センター (鳥栖北まちづくり推進センター分館)	開館 (利用制限)	【利用制限】同上	社会福祉課 (85-3554)
20	鳥栖小学校体育館	開館 (利用制限)	【利用制限】 市内在住者に限る。対外試合を行う場合は県内の団体に限る。 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、次の書類を提出していただきます。 ○使用許可申請時は「鳥栖市立小中学校施設使用に関する誓約書」 ○施設使用日ごとに「学校施設使用者名簿」	教育総務課 (85-3691)
21	鳥栖北小学校体育館			
22	田代小学校体育館			
23	弥生が丘小学校体育館			
24	若葉小学校体育館			
25	基里小学校体育館			
26	麓小学校体育館			
27	旭小学校体育館			
28	鳥栖中学校体育館	開館 (利用制限)	【利用制限】同上	教育総務課 (85-3691)
29	田代中学校体育館			
30	基里中学校体育館			
31	鳥栖西中学校体育館			
32	新鳥栖駅観光案内所（新鳥栖駅構内）	開館	なし	商工振興課 (85-3605)

【屋外施設】

令和2年10月1日現在

施設数	施設名	状況	備考（利用制限や条件等）	担当課
33	駅前不動産スタジアム	開場	なし	スポーツ振興課 (85-3522)
34	北部グラウンド			
35	市民球場			
36	市民庭球場			
37	市民弓道場			
38	陸上競技場			
39	市民公園庭球場			
40	市民相撲場			
41	市民運動広場			
42	高田町運動広場			
43	飯田町運動広場			
44	下野町運動広場			
45	市民アーチェリー場			
46	元町運動広場			
47	儀徳町運動広場			
48	基里運動広場			
49	田代小学校運動広場（夜間）	開場 (利用制限)		スポーツ振興課 (85-3522)
50	麓小学校運動広場（夜間）			
51	鳥栖小学校運動場	開場 (利用制限)	【利用制限】 市内在住者に限る。対外試合を行う場合は県内の団体に限る。 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、次の書類を提出していただきます。 ○使用許可申請時は「鳥栖市立小中学校施設使用に関する誓約書」 ○施設使用日ごとに「学校施設使用者名簿」	教育総務課 (85-3691)
52	鳥栖北小学校運動場			
53	田代小学校運動場			
54	弥生が丘小学校運動場			
55	若葉小学校運動場			
56	基里小学校運動場			
57	麓小学校運動場			
58	旭小学校運動場			
59	鳥栖中学校運動場	開場 (利用制限)	【利用制限】 同上	教育総務課 (85-3691)
60	田代中学校運動場			
61	基里中学校運動場			
62	鳥栖西中学校運動場			